医療分:

19万円↓ 等分: 税

▶○令和4年度の国民健康保険税の税率など

問い合わせ



☑国民健康保険税納税通知書

知します。世帯主が、他の健康保険に加

国保税額は7月中旬に世帯主宛てに通

入していても、家族の中で一人でも国民

れにより、 徴収の納期が変わります。 8月発送 → 7月発送に変更 納期の変更はありません。 本算定のみとなりました。 納税通知書の発送時期や普通

を廃止し、

①納税通知書の発送時期が変わりました

令和4年度から普通徴収に係る仮算定

今年度の主な変更点 は世帯主となります。 健康保険に加入していれば、

※特別徴収(年金からの天引き)の場合 は、

②未就学児の均等割減免額が拡充されま した

均等割額の30% → 50%に変更

③以下の課税限度額が変更されました 後期高齢者支援金 63万円 → 65万円 20万円

正いたします。

野田校区コミュニティ協議会

市場

河合昭長

 \downarrow

正:河合照長

名に誤りがありました。

に誤りがありました。お詫びして訂令和4年5月号3ページの自治会長

お詫びと訂正

保険年金課

は国保加入者で所得未申告の方がいる場 さい。 を除く)、軽減・減免が適用されませ ん。対象の方は所得申告をしてくだ 合(18歳以下や所得申告上の被扶養者

区分 前年所得に応じて 6.0% 1.5% 1.8% 右の税率をかけた額 ② 均等割額 加入者 10,800円 25,200円 8,400円 1人当たりの額 加入世帯 27,600円 9,600円 7,200円 平等割額 1世帯当たりの額 ①+2+3の額 (650,000円) (200,000円) (170,000円)

暮らしの備忘録

暮らしの備忘録は、保険年金や税・子育てなどの情報で期 限があるものや更新が必要な内容などを掲載しています。 忘れないように確認しましょう!

対象

国民年金保険料の免除制度があります			
経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合の免除制度です。		国民年金保険料の免	
申請期間:【免除·納付猶予】每年7月~翌年6月、【学生納付特例】每年4月~翌年3月		除・猶予を希望する方	
※申請書の受付日から2年1カ月前までさかのぼって申請できます。			保険年金課
「限度額適用認定証」などは更新が必要です		「国民健康保険限度額	☎ 23-2149
8月以降も継続して認定証が必要な方は、8月1日以降に申請してください。		適用認定証」、「限度	
用在外部中部内部中的1000000000000000000000000000000000000		額適用·標準負扣額認	
現在の認定証の有効期限:7月31日(日)		欲则用"你午 只 担欲心	

今月の納税・使用料

固定資産税·都市計画税(2期)、国民健康保険税(1期)、市営住宅 納期限:8月1日(月) 使用料・保育料(7月分)、後期高齢者医療保険料(1期)、し尿汲取手数料(5・6月分)



